

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月7日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番30号
【電話番号】	06(6350)7222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼人財部長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年4月30日	自平成24年11月1日 至平成25年4月30日	自平成23年11月1日 至平成24年10月31日
売上高(千円)	5,434,208	5,508,152	10,586,421
経常利益(千円)	1,520,099	1,310,679	2,438,154
四半期(当期)純利益(千円)	874,958	808,122	1,398,159
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数(千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額(千円)	8,233,625	9,264,552	8,757,684
総資産額(千円)	10,248,129	10,990,296	10,615,450
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	165.03	152.86	264.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			60.00
自己資本比率(%)	80.3	84.3	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,475,007	414,952	2,136,842
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	802,806	1,009,503	823,437
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	245,742	315,548	247,103
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	2,780,339	2,510,084	3,420,183

回次	第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	104.88	112.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の概要

当第2四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日）におけるわが国経済は、12月以降の新政権下での金融政策、経済成長戦略への期待感から円安の進行・株価の上昇等、景気回復への期待感が高まりました。

一方で、長期化する欧州債務危機や新興国経済の減速等の影響を受け、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況で推移しました。

医療業界におきましては、平成24年度診療報酬と介護報酬の改定が実施されました。前回に引き続きプラス改定でしたが、病院・病床機能の分化、地域連携の強化や在宅医療の充実等を通じて、医療機関は効率的で質の高い医療の提供を求められております。

当社は、医療の効率化や品質向上、地域連携に不可欠な統合系医療情報システムである電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開し、東西のエリア担当が各地域へのきめ細かい営業活動を効率的にかつ積極的にいき、受注を獲得してまいりました。

また、当社の強みである営業強化・製品拡充に繋がる既存顧客とのコミュニケーションの一環として、第1回目となる「システム管理者研修」を2月に開催しました。既存顧客のシステム管理者を対象として、システム管理業務に関する講義及び実際の端末操作を通じ、システム管理スキルの向上を目的として行われました。

医療業界のシステム投資意欲は回復傾向にあるものの、市場における有力企業数社における競争は激しさを増しております。その結果、売上高は5,508百万円（前年同期比1.4%増）、利益面におきましては営業利益1,277百万円（同15.7%減）、経常利益1,310百万円（同13.8%減）、四半期純利益808百万円（同7.6%減）となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第2四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して374百万円増加し、10,990百万円となりました。主な要因は、現金及び預金2,510百万円の減少、売上債権533百万円の増加及び有形固定資産2,556百万円の増加によるものであります。なお、有形固定資産の増加要因は、「新本社ビル（仮称）」用土地を平成25年1月に取得完了したこと及び平成26年7月完成予定の「新本社ビル（仮称）」用建物のために設備投資したこととであります。

##### （負債）

当第2四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して132百万円減少し、1,725百万円となりました。主な要因は、仕入債務356百万円の増加、未払法人税等289百万円の減少及び流動負債「その他」に含まれる未払金269百万円の減少によるものであります。

##### （純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して506百万円増加し、9,264百万円となりました。主な要因は、四半期純利益808百万円及び第44期利益剰余金の配当金317百万円によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ910百万円減少し、2,510百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、414百万円（前年同四半期は1,475百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,310百万円、売上債権増加額533百万円、仕入債務増加額356百万円、前受金増加額173百万円、法人税等の支払額648百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,009百万円(前年同四半期は802百万円の支出)となりました。これは、定期預金の払戻による収入2,100百万円、定期預金の預入による支出500百万円及び有形固定資産の取得による支出2,609百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、315百万円(前年同四半期は245百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額315百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、271百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変更があったものは、以下のとおりであります。

(新設)

「新本社ビル(仮称)」用土地の取得は、平成25年1月に完了いたしました。

「新本社ビル(仮称)」用建物の取得は、投資予定総額3,355百万円、完成予定時期は平成26年7月であります。

なお、当第2四半期累計期間における当該施設への設備投資額は、1,006百万円であり、建設仮勘定として表示しております。上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日		5,488,000		847,400		1,010,800

(6)【大株主の状況】

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
宮崎 勝	京都市北区	2,451,300	44.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	215,000	3.92
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニーレギュラーアカウン ト (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	150,383	2.74
津野 紀代志	大阪府吹田市	150,000	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	147,200	2.68
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン アズ エージェント ビーエヌ ワイエム エイエス イーエイ ダッ チ ペンション オムニバス 140016 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	137,500	2.51
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	125,100	2.28
CBHK-THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG ST., KOWLOON, HONG KONG. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	107,700	1.96
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY 1-1104 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	89,300	1.63
上野 千恵美	大阪市北区	84,700	1.54
計		3,658,183	66.66

(注) 上記のほか、自己株式が201,186株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,285,700	52,857	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	5,488,000		
総株主の議決権		52,857	

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号	201,100		201,100	3.66
計		201,100		201,100	3.66

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間未までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,520,183	3,010,084
売掛金	949,924	1,483,609
商品	151,969	104,176
仕掛品	133,810	107,865
その他	273,540	105,473
貸倒引当金	7,000	1,446
流動資産合計	7,022,427	4,809,763
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,125,851	1,084,572
構築物(純額)	17,096	16,296
工具、器具及び備品(純額)	70,408	60,702
土地	1,629,652	3,715,622
建設仮勘定	483,830	1,006,571
有形固定資産合計	3,326,839	5,883,764
無形固定資産	5,415	4,154
投資その他の資産		
投資有価証券	100,024	149,647
関係会社株式	20,000	20,000
その他	140,744	122,966
投資その他の資産合計	260,768	292,614
固定資産合計	3,593,022	6,180,533
資産合計	10,615,450	10,990,296
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	386,980	743,816
未払法人税等	655,934	366,249
前受金	153,298	326,765
その他	661,551	288,914
流動負債合計	1,857,765	1,725,744
負債合計	1,857,765	1,725,744
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,010,800	1,010,800
利益剰余金	7,137,542	7,628,456
自己株式	248,460	248,460
株主資本合計	8,747,282	9,238,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,402	26,356
評価・換算差額等合計	10,402	26,356
純資産合計	8,757,684	9,264,552
負債純資産合計	10,615,450	10,990,296

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
売上高	5,434,208	5,508,152
売上原価	3,532,595	3,799,824
売上総利益	1,901,613	1,708,328
販売費及び一般管理費	386,453	430,374
営業利益	1,515,159	1,277,953
営業外収益		
受取利息	2,091	1,585
受取配当金	26	26
投資有価証券評価益	870	24,850
その他	2,214	6,483
営業外収益合計	5,202	32,945
営業外費用		
その他	262	220
営業外費用合計	262	220
経常利益	1,520,099	1,310,679
特別損失		
固定資産除却損	288	138
特別損失合計	288	138
税引前四半期純利益	1,519,810	1,310,540
法人税、住民税及び事業税	565,878	354,214
法人税等調整額	78,973	148,203
法人税等合計	644,852	502,418
四半期純利益	874,958	808,122

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,519,810	1,310,540
減価償却費	64,737	53,711
貸倒引当金の増減額（は減少）	157	5,554
受取利息及び受取配当金	2,118	1,612
投資有価証券評価損益（は益）	870	24,850
固定資産除却損	288	138
売上債権の増減額（は増加）	154,528	533,685
たな卸資産の増減額（は増加）	26,685	73,738
仕入債務の増減額（は減少）	344,684	356,835
未払消費税等の増減額（は減少）	3,599	80,872
前受金の増減額（は減少）	187,672	173,466
その他の流動負債の増減額（は減少）	102,199	288,041
その他	45,484	27,081
小計	1,933,405	1,060,896
利息及び配当金の受取額	1,931	2,070
法人税等の支払額	460,329	648,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,475,007	414,952
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の償還による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,806	2,609,503
定期預金の預入による支出	2,100,000	500,000
定期預金の払戻による収入	1,100,000	2,100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	802,806	1,009,503
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	86,280	-
配当金の支払額	159,461	315,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,742	315,548
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	426,458	910,098
現金及び現金同等物の期首残高	2,353,881	3,420,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,780,339	2,510,084

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第2四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当第2四半期会計期間(平成25年4月30日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
業務委託費	21,267千円	20,028千円
役員報酬	27,600	33,780
従業員給与	150,469	165,004
旅費交通費	32,595	37,005
減価償却費	9,395	8,332
租税公課	41,146	51,481

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
現金及び預金勘定	4,880,339千円	3,010,084千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,100,000	500,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,780,339	2,510,084

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年4月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	160,104	30	平成23年10月31日	平成24年1月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年12月20日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式86,250千円を取得し、また単元未満株式の買取りにより、自己株式30千円を取得しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、自己株式は248,460千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年4月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月25日 定時株主総会	普通株式	317,208	60	平成24年10月31日	平成25年1月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年4月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年4月30日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	165円03銭	152円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	874,958	808,122
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	874,958	808,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,301	5,286

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月5日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。